

生涯歯科保健計画重点施策の評価の概要について

重点施策 1 歯周病予防のための取組	
評価	B（概ね計画通りに達成）
実績概要	ア. 歯周病検診の受診の推進 ・ 広報、有線放送、自治会回覧等で定期的な歯科受診および歯周病検診受診の必要性について周知等を継続し、実施している。 ・ 検診受診率向上のため、検診開始年齢である 20 歳の者にお知らせはがきを送付、また、40 歳到達者へは無料クーポンを配付した。 イ. 中学生の歯周病健康教育の充実 ・ 市内 4 中学校で実施している歯周病健康教育において、学校の実情に応じたきめ細かな指導ができる体制を整備した。 ・ 市立中学 1 年生を対象に歯科健康教育の中で、RD テストやブラッシング指導を行い、口腔衛生の意識の向上に努めた。また、コロナ禍において中止時には、チラシ配付により啓発を行った。 ウ. 医科歯科連携の推進 ・ 特定健診受診者のうち糖尿病発症リスクの高い者に対し、歯周病と糖尿病の関連を記載した啓発チラシを配付し、検診の受診勧奨を行った（R2、R3 計 2,072 人）
背景 (国/県等)	・ 国の調査結果では、歯の喪失原因の第 1 位は歯周病、第 2 位はう蝕であり、また歯周病罹患者は年々増加傾向にあるため、歯周病予防のための早急な施策が求められている。 ・ また、国の骨太方針では、「国民皆歯科健診」が打ち出され、歯科への関心は高まっている。
論点	◆ 受診者へのアプローチ方法 ・ 歯周病検診の受診者数は増加傾向にあるものの、まだまだ少ない状況である。未受診者は「痛みがないから」を理由に健診を受診しておらず、未受診者への有効なアプローチ方法として考えられる施策はないか。 （※現状では、20 歳・40 歳へのハガキでの個別勧奨などを実施）

(次ページに続く)

論点 (続き)	◆受診率向上策 ・健康もりやま 21 市民アンケート調査結果では、歯と口腔の取組で市に求めることとして、「歯周病健診の無料化」が約 6 割を占めており、また、現在の受診者も健診料を無料としている 40 歳の受診が多く、健診無料化(例：50 歳)は受診者数を伸ばすための有効的な施策と考えているが、その他の方法はないか。 ◆若年層への啓発 ・歯科疾患予防のための取組として、小学校 6 年生児童およびその保護者への啓発、中学生へ健康教育など、若年層への教育を推進しているが、若年層へのアプローチとして、その他の方法は考えられないか。 ◆体験型啓発イベントの実施 ・今年度より健康イベントにおいて、試行的に歯周病検査リスクチェック検査キットを活用し、歯周病啓発を進めているが、これらの取組を展開していくべきか。
委員 意見	◆受診者へのアプローチ方法 ・メールなど SNS を活用した啓発も効果的ではないか。 ・受診したらクーポンなどのご褒美が貰える等の取組はできないか。 ◆受診率向上策 ・50 歳自己負担金無料化について、本協議会で議論している内容であり、しっかりと実現してほしい。 ◆若年層への啓発 ・小中学校への啓発は市の管轄なので啓発がしやすいが、高校生への啓発や成人式など、県や他市町と連携した取組も必要ではないか。 ◆体験型啓発イベントの実施 ・歯周病リスクチェック検査を実施するだけでなく、歯周病を放置するとどんな結果になるか(デメリット)と健診を受ける効果(メリット)を伝える必要がある。

重点施策2 障害のある人に対する取組	
評価	B（概ね計画通りに達成）
実績概要	ア. 障害者通所施設利用者や家族への歯科健康教育の実施 ・ 自立支援協議会での啓発により、守山市内の事業所や放課後デイサービス等で健康教育を実施した。コラボにこここ障害者集団歯科保健事業については、市内の集団保健指導希望施設に対し、県歯科衛生士会と連携し集団指導を実施した。 ・ 新型コロナウイルス感染症の流行前は、守山市児童発達支援事業対象者に継続した歯科健診・指導が実施できていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により2年間事業が中止となった。中止期間中は、保護者向けに歯科講話などにより、歯と口腔の啓発を行った（H30 から R1 までの間で、障害児巡回歯科指導 計4回、82名） ・ 「もりやま障害福祉のしおり」や広報等において、障害のある人が受診できる歯科医療機関について情報提供を行った。
論点	◆コロナ禍における効果的な啓発（内容・方法） ・ 障害のある人は元々う蝕等の歯科疾患罹患リスクが高く、また、う蝕が進行すると歯科治療の困難性も高まるため、歯科疾患の一次予防や重症化予防が重要である。コロナ禍における効果的な啓発（内容・方法）としてどのような手段が考えられるか。
委員意見	◆コロナ禍における効果的な啓発（内容・方法） ・ 年2回程度の歯科健診や健康教育はありがたい。 ・ 歯科医院への通院のハードルを下げてほしい。 ・ 障害福祉課だけでなく、幼少期からの習慣が大事なので、発達支援課や乳幼児健診での啓発も効果的ではないか。

重点施策 3 要介護者に対する取組	
評価	B（概ね計画通りに達成）
実績概要	ア. 訪問歯科診療を推進するためのしくみの構築 ・ 毎年度、守山顔の見える会や介護支援専門員向けの研修会において、歯科をテーマとした研修会を開催するとともに、3 圏域地域包括支援センターで口腔ケアに関する教室を実施した。また、ホームページなどで「できるだけ最期までお口で食べるための口腔チェックシート」の周知啓発を行った。 ・ 守山市生涯歯科保健推進協議会、守山市在宅医療・介護連携推進協議会を年 2 回開催し、歯科口腔保健の推進に関する課題等について協議した。守山顔の見える会では、医師、歯科医師、介護支援専門員等と主に現場で推進するための課題について協議し、関係性を深めることができた。 イ. 介護支援専門員等関係者との連携による口腔ケアの推進 ・ 令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により介護支援専門員への啓発の機会が中止や延期となり、実施可能な対応として、要介護者本人や家族の歯科保健への意識向上の周知啓発を行った。 ・ 済生会守山市民病院では摂食嚥下障害の所見がある在宅要介護者に対して、内視鏡検査・造影検査を実施し、月 1、2 回程度嚥下評価入院を実施している。
背景	・ 在宅歯科保健に関する介護支援専門員への在宅歯科保健に関するアンケート調査によると口腔機能についてのアセスメントをする介護支援専門員の割合は前回調査の平成 29 年度と比較して増加しているものの、目標の 95.0%には達成できていない。そのため、介護支援専門員へ歯科保健についての意識を高めるとともに、対象者とその家族等へ口腔ケアの必要性や重要性を啓発していく必要がある。
論点	◆介護支援専門員等関係者が連携するための啓発 ・ 介護予防においても在宅療養高齢者のいずれも、まずは口腔アセスメントを行うことが重要であるが、介護支援専門員だけでなく様々な職種や関係者が連携する必要がある。効果的な啓発方法として何ができるか。 ◆対象者およびその家族の意識向上 ・ それと同時に介護サービス利用者およびその家族の歯科保健への意識の向上を図る必要があるが、他の課題（訪問調整に時間がかかる、費用が不明瞭等）が訪問歯科受診利用の妨げとなっていることが一部ある。その解決のために具体的な啓発方法として、どのような取組が必要か。

委員 意見	◆介護支援専門員等関係者が連携するための啓発 ・サービス担当者会議での意見の共有が可能。 ◆対象者およびその家族の意識向上 ・加算があることの周知。 ・訪問調整や費用の面は支援者の協力があれば対応可能。
----------	---